| | |
|---|---|
| 情報テクノロジー | 九九〇 |
| アルゴリズムとプログラム | 九九〇 |
| ネットワークシステム | 一、一五〇 |
| データベース | 九八〇 |
| 情報メディア | 八九五 |
| 情報デザイン | 九一五 |
| 福祉 | |
| 社会福祉基礎 | 八一五 |
| 介護福祉基礎 | 六七五 |
| コミュニケーション技術 | 七二〇 |
| 生活支援技術 | 七三五 |
| 介護過程 | 六七五 |
| こころとからだの理解 | 七二〇 |

| | |
|---|---|
| 農業経営 | 一、〇四〇 |
| 農業機械 | 九八〇 |
| 生物活用 | 九二五 |
| グリーンライフ | 九二五 |
| 工業 | |
| 電気機器 | 一、一三〇 |
| 商業 | |
| ビジネス基礎 | 八五〇 |
| 商業技術 | 一、〇六〇 |
| 経済活動と法 | 一、〇一〇 |
| 情報処理 | 八八五 |
| 家庭 | |
| フードデザイン | 六一五 |

**附　則**

1　この告示は、平成二十九年度以降の使用に係る教科書から実施する。

2　平成二十九年度以降の使用に係る高等学校用教科書で平成二十二年文部科学省告示第八十三号による改正前の教科用図書検定申請受理種目（平成元年文部省告示第八十九号）の高等学校の表に掲げる区分に従って検定申請のあったものの定価について認可の基準となる最高額は次のとおりとする。

高等学校

従来の学習指導要領（平成十一年文部省告示第五十八号）に基づく教科書

○普通教育に関する各教科

| 教科 | 種目 | 定価の最高額（単位　円） |
|---|---|---|
| 芸術 | 書道 | Ⅲ　四〇〇 |
| 家庭 | 生活技術 | 七一五 |
| 情報 | 情報 | A　九一〇 |

○専門教育に関する各教科

| 教科 | 種目 | 定価の最高額（単位　円） |
|---|---|---|
| 農業 | 環境科学基礎 | 一、一五五 |
| | 作物 | 一、一四〇 |
| | 野菜 | 九四〇 |
| | 果樹 | 一、一〇〇 |
| | 草花 | 九一〇 |
| | 畜産 | 一、五八〇 |

3　平成二十九年度以降の使用に係る高等学校用教科書で平成十一年文部省告示第百五十五号による改正前の教科用図書検定申請受理種目（平成元年文部省告示第八十九号）の高等学校の表に掲げる区分に従って検定申請のあったものの定価について認可の基準となる最高額は次のとおりとする。

高等学校

従前の学習指導要領（平成元年文部省告示第二十六号）に基づく教科書

○専門教育に関する各教科

| 教科 | 種目 | 定価の最高額（単位　円） |
|---|---|---|
| 農業 | 栽培環境 | 一、一三〇 |
| | 農業会計 | 八八五 |
| 商業 | 計算事務 | 一、三一五 |

**○農林水産省告示第百三十六号**

肥料取締法（昭和二十五年法律第百二十七号）第七条第一項（同法第三十三条の二第六項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、平成二十八年十一月二十五日付けをもって次のように肥料を登録したので、同法第十六条第一項（同法第三十三条の二第六項において読み替えて準用する場合を含む。）の規定に基づき告示する。

平成二十九年一月二十六日

農林水産大臣　山本　有二

1　登録番号、肥料の種類及び名称並びに生産業者、輸入業者又は登録外国生産業者及び国内管理人の名称及び住所

有効期間が3年であるもの

| 登録番号 | 肥料の種類 | 肥料の名称 | 名称 | 所在 |
|---|---|---|---|---|
| 生第102915号 | 化成肥料 | 多木有機入り化成573 | 多木化学株式会社 | 兵庫県加古川市別府町緑町2番地 |
| 生第103002号 | 液状複合肥料 | コートプラス | 明徳産業株式会社 | 大阪府富田林市北大伴町1丁目6番32号 |
| 生第103003号 | 液状複合肥料 | ガードマックス | 明徳産業株式会社 | 大阪府富田林市北大伴町1丁目6番32号 |
| 生第103007号 | 化成肥料 | クラウン有機入りS808 | 清和肥料工業株式会社 | 大阪府大阪市中央区備後町四丁目3番4号 |
| 生第103010号 | 化成肥料 | たばこFF尿素有機入り化成625 | 福栄肥料株式会社 | 兵庫県尼崎市昭和南通3丁目26番地 |